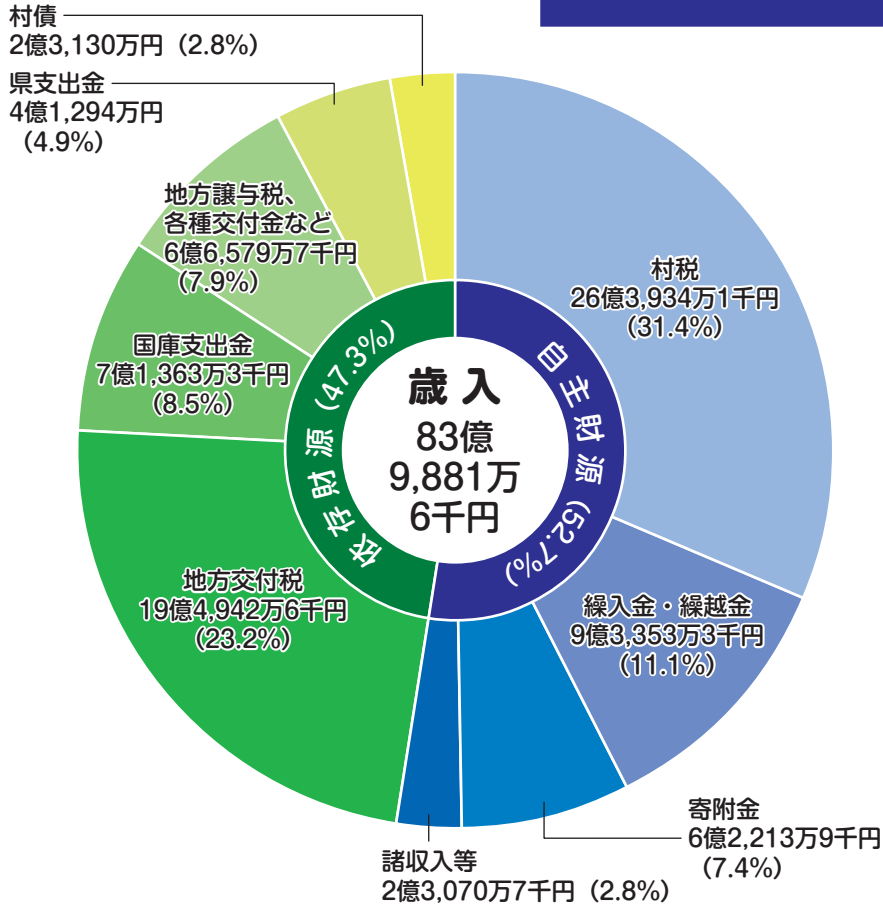


入歳出決算認定

算審査特別委員会を設置して審査を行い、全ての会計を認定しました。

令和7年度一般会計



令和8年

第3回定例会

令和8年第3回定例会は、9月8日から18日までの11日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から条例改正・補正予算・令和7年度決算認定等の計20議案が提出され、審議の結果、すべての議案について原案のとおり可決・認定しました。また、委員会からは意見書提出の1議案が提出され、原案のとおり可決しました。

一般質問は16日に行われ、3名の議員が村政全般にわたり質問しました。

監査委員の決算審査意見

監査委員 矢ヶ部康

下村 宏

各会計歳入歳出決算書及びその他書類はいずれも法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、予算の執行状況も適正と認められました。

《重要意見》

■ 諸税等の滞納は、滞納整理が進み、徴収と不納欠損処理が進んだことにより少なくなってきた。今後積極的な納付相談や催告を行い、滞納の原因を分析し、実効性のある対応策を検討すること。

■ 美浦小学校が令和7年4月に「美浦小学校」が開校したが、課題はまだまだ山積みしている。慎重かつ速やかに必要な事業を執行すること。

■ 老朽化した村施設の集約や旧小学校施設の活用方法、統合小学校周辺の整備など将来を見据えた計画的な取り組みを進めること。

※自主財源とは…村の権限で調達することができる収入のこと。

※依存財源とは…国または県が関与する収入のこと。

令和7年度 決算

令和7年度歳

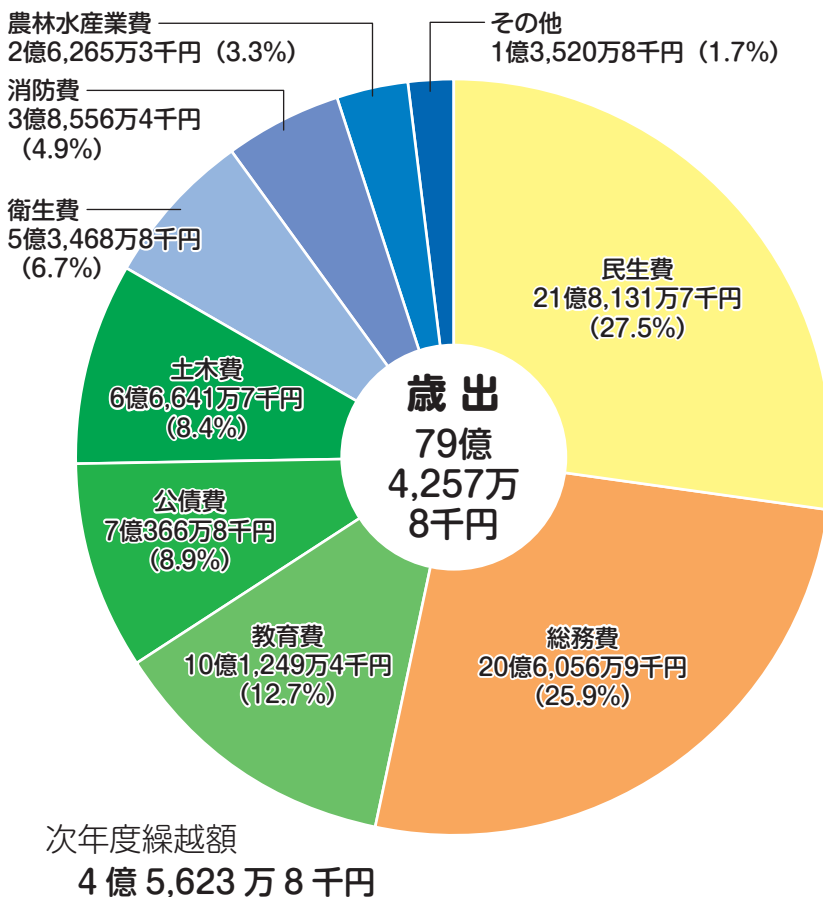
令和7年度一般会計・各特別会計・各企業会計について、決

令和7年度健全化判断比率

健全化判断 比率の区分	早期健全 化基準	令和 7年度
①実質赤字比率（一般会計 の赤字度）	14.95%	— (良好)
②連結実質赤字比率（全会 計の赤字度）	19.95%	— (良好)
③実質公債費 比率 (借金割合)	25.0%	7.7% (良好)
④将来負担比 率 (財政圧迫度)	350.0%	51.9% (良好)

※①②は赤字額がないため「—」で表示しています。

美浦村の財政は、表のとおりいずれの比率も早期健全化基準を下回り、良好な状態を示しています。また、各企業会計の資金不足額はありませんでした。



令和7年度歳入歳出決算書



美浦村公式ホームページにて、歳入歳出決算書を公開しています。

令和8年第3回定例会

決算審査委員長報告

YouTubeにて決算審査報告の動画を公開しています。



令和7年度特別会計・企業会計

特別会計	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険特別会計	16億2,393万6千円	15億9,456万円
介護保険特別会計	16億434万7千円	15億13万6千円
後期高齢者医療特別会計	2億4,629万7千円	2億4,464万5千円

企業会計	収入決算額	支出決算額
水道事業会計	収益的	4億6,716万6千円
	資本的	1億779万円
下水道事業会計	収益的	8億9,475万円
	資本的	9億3,527万4千円
電気事業会計	収益的	1億1,520万9千円
	資本的	0円



補正予算

補正予算を可決

当初予算に組み込むことができなかったもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。



審議結果報告は
こちらまで

会 計 名		補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計 (第2号)		3 億 8,503 万円	77 億 8,494 万 9 千円
一 般 会 計 (第3号)		200 万円	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		2,791 万 9 千円	16 億 5,691 万 9 千円
介 護 保 険 特 別 会 計		1 億 655 万 1 千円	16 億 6,055 万 1 千円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計		165 万 2 千円	2 億 7,865 万 2 千円
水 道 事 業 会 計	収益的 収入	300 万円	5 億 2,315 万 4 千円
	収益的 支出	1,039 万 7 千円	5 億 7,689 万 3 千円
	資本的 支出	10 万円	2 億 66 万 3 千円
下 水 道 事 業 会 計	収益的 支出	△ 188 万 5 千円	10 億 5,301 万 3 千円
	資本的 支出	2,173 万 6 千円	8 億 9,016 万 4 千円

主な内訳

【一般会計】

庁舎管理費…………… 426万円
(庁舎設備修繕工事費)
デイサービスセンター管理運営費…… 1,221万円
(ボイラー交換工事)
児童厚生施設整備事業費…………… 2,658万7千円
(児童厚生施設建設予定地の埋蔵文化財発掘調査
業務委託料)

観光振興事業費…………… 1,524万1千円
(観光イベント等の費用)
道路新設改良事業費…………… 1,608万4千円
(設計業務委託料の増額)
中央公民館管理費…………… 450万9千円
(大ホール客席照明LED化改修工事仕様変更による増額)

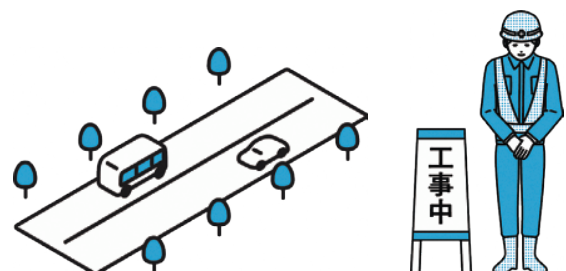
観光振興事業費

1,524万1千円



道路新設改良事業費

1,608万4千円



◆◆◆◆◆ その他議案と議案内容 ◆◆◆◆◆

区分	議 案	議 案 内 容
条例改正	美浦村印鑑条例の一部を改正する条例	外国人住民の利便性向上を目的に、全国のコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機で、「特定在留カード等」を使って、印鑑登録証明書を取得可能にするため。
	美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	美浦村健康づくり推進協議会の会長を村長から委員の互選とし、会長の報酬を定めるため。
	美浦村中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例	条例の表記を改めるもの。
	美浦村健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例	令和9年4月に健康増進課と子育て支援課を統合し名称を新たに保健福祉部健康こども課に変更するため。
	美浦村下水道条例の一部を改正する条例	一日当たりの平均下水量が50立方メートル未満であることのみで一律に適用を除外している現行の規定を見直し、条例全体の構成をより分かりやすく整理するため。

Pick up!

今回、議会から提出議案の3つを解説！

Pick up!

01

発委第1号 美浦村政治倫理条例の一部を改正する条例

原案可決

契約金額の基準を引き上げ

美浦村政治倫理条例は、平成15年に制定されましたが、資材価格や人件費の高騰で小規模契約の基準額を超えるケースが増えています。また、厳しい契約制限が地方自治体の議員不足を深刻化させ、中小事業者の議員立候補を妨げています。今回の改正案では、契約制限額を大幅に引き上げ（工事400万円未満、委託200万円未満、物品300万円未満）し、経済情勢に対応するとともに多様な議員参入を促進し、議員のなり手不足と地域経済の活性化を図ります。

▶ 施行期日 令和9年4月の選挙から

改正内容

現 行	改定後
工事の契約 130万円未満	<u>400万円未満</u>
業務委託の契約 50万円未満	<u>200万円未満</u>
物品・使用機材等の購入の契約、80万円未満	<u>300万円未満</u>



02

発委第2号 美浦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

原案可決

(賛成5、反対4)

報酬金額を増額

報酬改正案は多様な人材が議会に参加しやすくするためのものです。少子高齢化や地域課題の複雑化で議員不足が深刻化し、現行の報酬では活動が難しい状況です。報酬審議会の答申を踏まえ、議会はさらなる報酬引き上げを政治的決断として提案しました。これは既得権益拡大ではなく、議会機能強化と住民への説明責任を果たし、理解を求めています。※詳しい審議結果は7ページをご覧ください。

▶ 施行期日 令和9年4月の選挙から

改正内容		
	現行	改定後
議長	32万6千円	39万4千円
副議長	29万6千円	36万2千円
議員	28万6千円	35万2千円

03

発議第1号 美浦村議会議員定数条例の一部を改正する条例

原案可決

(賛成5、反対4)

議員定数を1名減

下村議員他2名より動議が提出された議員定数条例の改正案は、議員数を12名から11名に削減する提案です。報酬増額に伴う財政負担を抑えつつ、人口減少や行政効率化に対応して議会運営の簡素化を図ります。

※詳しい審議結果は7ページをご覧ください。

▶ 施行期日 令和9年4月の選挙から

改正内容

<現行> 12名



<改正後> 11名

(小泉輝忠議員) 反対	議員定数は報酬問題とは別に議論すべきであり、若い世代の参加促進の観点からも現時点での削減は適切でない。
(塚本議員) 賛成	議会改革の一環で、議員自らの身を切る改革が必要であり、経費節減と効率的な少数精鋭での議会運営を目指す。
(松村議員) 賛成	定数削減は議会運営の効率化や意思決定の迅速化を図る合理的な措置であり、最大限の効率を実現できる適正規模と確信。

○令和8年第3回定例会議案・審議結果一覧

会期：令和8年9月8日～9月18日

議案 番号	件 名	議決結果	賛否数		議 員 名									
			賛成	反対	山崎 幸子	北出 攻	諸岡 正明	松村 広志	小泉 嘉忠	塚本 光司	下村 宏	林 昌子	小泉 輝忠	沼崎 光芳
議案1号	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額の決定及び和解について)	承認	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案2号	美浦村印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案3号	美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案4号	美浦村中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案5号	美浦村健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例	原案可決	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案6号	美浦村下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案7号	令和8年度美浦村一般会計補正予算（第2号）	原案可決	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案8号	令和8年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案9号	令和8年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案10号	令和8年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案11号	令和8年度美浦村水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案12号	令和8年度美浦村下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案13号	令和7年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定について	認定	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案14号	令和7年度美浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案15号	令和7年度美浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案16号	令和7年度美浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案17号	令和7年度美浦村水道事業会計決算認定について	認定	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案18号	令和7年度美浦村下水道事業会計決算認定について	認定	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案19号	令和7年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定について	可決及び 認定	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案20号	令和8年度美浦村一般会計補正予算（第3号）	原案可決	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委1号	美浦村政治倫理条例の一部を改正する条例	原案可決	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委2号	美浦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	5	4		×	×	○	×	○	×	○	○	○
請願1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書	原案可決	9	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議1号	美浦村議会議員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	5	4		×	×	○	×	○	○	○	×	○

※議長（山崎議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。「○」は賛成、「×」は反対、「－」は欠席を表します。



衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、財務大臣、
総務大臣、文部科学大臣

【意見書提出先】

度々堅持すること。

均等と水準の維持を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
 善による少人数学級を推進すること。また、教育機会均等と水準の維持を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
 研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難であることから教職員定数改善による少人数学級を推進すること。また、教育機会均等と水準の維持を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

【要旨】

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難であることから教職員定数改善による少人数学級を推進すること。また、教育機会均等と水準の維持を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

【紹介議員】

下村 宏

【請願者】

茨城県教職員組合
井坂 功一 ほか35名

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願・・・採択

Pick up!

請願



村政を問う!

～委員会審査～

第3回定例会の本委員会は、9月9・15日に開催し、議案の調査を行いました。執行部の説明を受け、審査の結果、全て可決すべきと決しました。

決算審査特別委員会

令和8年 第3回定例会議案調査

交通安全施設整備事業の決算額 161 万 9 千円のうち、カーブミラー修繕の具体的な内容について教えてほしい。

議員



生活安全課長



カーブミラーの修繕は 15 件ありまして、主にミラーの破損や支柱の傾きの修繕を行った。

わくわく生活実現事業について、どのような事業内容なのか教えてほしい。

議員



企画財政課長



わくわく移住支援事業（正式名称：わくわく茨城生活実現事業）は、東京圏から茨城県内の実施市町村へ移住し、就職、テレワーク、起業などを行う方を対象に交付される移住支援金制度。世帯での移住だと 100 万円で、18 歳未満の世帯員が帯同する場合子ども 1 人につき加算がある。単身の移住だと 60 万円となっている。

農業経営対策事業費で、イノシシの対策は出ているが、現在アライグマが増えている。担当者も大変な思いをしていると聞いているが、イノシシと同様に委託することはできないのか。

議員



経済課長



アライグマは令和7年度で 131 数頭だが、今年はもう 133 頭捕獲している。シルバー人材センターへ依頼するなど先進的な自治体を研究し対応を考えていきたい。

各常任委員会

令和8年 第3回定例会議案調査

特定在留カードの説明があったが、該当者はどれくらいいるのか。

議員



住民課長



8月末現在で外国籍の方は 617 名おり、そのうち特別永住者は 14 名。

定額タクシー利用料金援助費で 9 月 30 日まで実証実験とのことだが、その後の予定はどうなるのか。

議員



福祉介護課長



公共交通計画の会議で実証実験の内容を精査し今後続けていくかどうかなどを村として検討していく予定である。
※公共交通計画の担当は、企画財政課。

中学校施設管理費で、樹木の診断を行うとのことだが、内容を詳しく教えてほしい。

議員



学校教育課長



美浦中学校から風が強い日に太い枝が折れたと報告があり確認したところ、木が腐食していたことが原因で枝が折れてしまったと分かった。他に折れそうなところもあり、剪定、伐採するかどうかの判断材料とするため専門家に木の状態を診断する。校庭に植えてある 22 本の木すべてを対象としている。